

新規参加保険医療機関 各位

兵庫県国民健康保険団体連合会

光ディスク等を用いた診療報酬等の請求について（通知）

本会の業務運営につきましては、平素から格別の御理解を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記光ディスク等を用いた診療報酬等の請求に際しまして、当月分（光ディスク等を用いた請求）と月遅れ分（返戻紙レセプト等）の請求では、診療報酬請求書の様式が異なりますので、下記の事項に御留意のうえ請求いただきますようお願いいたします。

記

1 当月分の請求

光ディスク等により請求を行う。

（提出書類）

- ・ 光ディスク等（MO・FD・CD-R）
- ・ 診療報酬総括票（従来の総括票を使用）
＜総括票の請求書枚数欄は、新様式の請求書枚数を記入してください。＞
- ・ 診療報酬請求書（新様式・別添同封の請求書を使用）
＜請求書の記載方法は、別紙「請求書の記載方法」のとおり＞

※ 「高額貸付申請書」、「福祉医療費請求書（社保用）」及び「高齢重度福祉医療費請求書」がある場合は、提出書類に含みます。

2 月遅れ分（返戻紙レセプト等）の請求

紙レセプトにより請求を行う。

（提出書類）

- ・ 診療報酬総括票（従来の総括票を使用）
 - ・ 診療報酬請求書（従来の黄色の請求書を使用）
 - ・ 診療報酬明細書（従来の明細書を使用）
- ※ 従来の紙レセプトと同様の取扱いで請求してください。

3 その他

レセプトに特記すべきコメントコード等の漏れが予測される場合は、特記すべき項目ごとにリストを作成のうえ提出してください。

- （例）
- ・ 老人保健に係る原爆被爆者の一部負担金（㊟）
 - ・ 長期高額疾病認定患者（㊟）
 - ・ 第三者行為該当分
 - ・ 他法併用等

担当係
業務第3課第1係
TEL 078-332-5624（直通）

別紙

請求書の記載方法

- 1 都道府県別に用紙を変更して記入してください。ただし、「全国土木建築国保」及び「全国建設工事業国保」は、兵庫県の保険者扱いとして同じ用紙に記入いただいても差し支えありません。
- 2 保険者番号欄は、保険者番号を必ず記入してください。
- 3 老人保健欄は、入院及び入院外を含めて「老人9割」、「老人7割」ごとに件数、点数及び一部負担金を記入してください。
- 4 国民健康保険（一般被保険者）欄は、入院及び入院外を含めて「一般（70以上9割）」、「一般（70以上7割）」、「一般被保険者」、「一般（3歳未満）」ごとに件数、点数を記入してください。
なお、「一般（70以上9割）」、「一般（70以上7割）」については一部負担金を記入してください。
- 5 国民健康保険（退職者）欄は、入院及び入院外を含めて「本人」、「70歳以上9割」、「70歳以上7割」、「被扶養者」、「3歳未満」ごとに件数、点数を記入してください。
なお、「70歳以上9割」、「70歳以上7割」については一部負担金を記入してください。
- 6 公費欄は、国民健康保険一般被保険者欄、退職者欄及び老人保健欄の公費併用分（法別41、42、43、44、80、81、82、83、84、85、86の福祉医療分を含む。）を再掲してください。
- 7 食事療養欄は、1枚目と2枚目の2個所に記入欄がありますので、1枚目の食事療養欄に、老人保健及び国民健康保険（一般被保険者）の入院の食事に係る件数、金額及び標準負担額、2枚目の食事療養欄に、国民健康保険（退職者）の入院の食事に係る件数、金額及び標準負担額を記入してください。

